

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2014-507252(P2014-507252A)

【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2013-557937(P2013-557937)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 2 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 2 9】

バイオ原料P E Tの代替物は、再生可能材料から製造できる、ポリ(エチレン2,5-フランジカルボキシレート)(P E F)を含むことができる。P E Fは、P E Tに対して同様の熱的及び結晶化性質を有する再生可能又は一部再生可能なポリマーにすることができる。P E Fは、スパンボンド繊維内の石油ベースのP E T(又は別の適したポリマー)の唯一の代用品又はかかるP E Tとの混合物、及び再生可能材料によるこれらの不織布繊維の以降の製造の役割を果たす。これらのP E Fの例は、P C T出願番号W O 2 0 0 9 / 0 7 6 6 2 7号及びW O 2 0 1 0 / 0 7 7 1 3 3号に記載されており、その開示は、参照によって本明細書に組み込まれる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 3 0 0

【訂正方法】削除

【訂正の内容】

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使い捨て吸収性物品であって、

トップシート及びバックシートを含むシャーシと、

前記トップシートと前記バックシートとの間に位置する吸収性コアと、

前記トップシートと前記吸収性コアとの間に位置する獲得システムと、を含んでおり、

前記獲得システムは、熱的に安定した繊維ウェブを形成する、少なくとも0.5 GPa、別の実施の形態では少なくとも2.0 GPaの弾性率を有する熱可塑性繊維を含む構造化繊維ウェブを含んでおり、

前記構造化繊維ウェブは、第1表面及び第2表面、第1領域、並びに前記第1領域全体

に配置された複数の分離した第2領域を含んでおり、

前記第2領域は、前記第2表面上に不連続部を、前記第1表面上に変位された纖維を形成しており、

各第2領域の前記変位された纖維の少なくとも50%かつ100%未満は、前記第2領域の第1辺に沿って固定されているとともに、前記第1辺と対向する前記第2領域の第2辺に沿って前記第1表面の近位で分離されて、前記第1表面から離れて延びる遊離端部を形成しており、

前記遊離端部を形成する前記変位された纖維は、流体を捕集するための空隙容積部を形成しており、

前記構造化纖維ウェブの纖維は、ポリエステルを含む熱可塑性ポリマーから形成されており、

前記構造化纖維ウェブは、ASTM D6866-10、方法Bを使用して、10%~100%のバイオベース含有量を含んでおり、

前記ポリエステルは、ポリシクロヘキシレンジメチルテレフタレート及び/又はポリ(エチレン2,5-フランジカルボキシレート)を含む、使い捨て吸収性物品。

【請求項2】

前記ポリエステルは、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ポリトリメチレンテレフタレート(PTT)、ポリブチレンテレフタレート(PBT)及びその組み合わせからなる群から選択されるアルキレンテレフタレートを含んでいる、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項3】

前記構造化纖維ウェブは、前記第1領域全体に配置された複数の過剰接着領域を更に含む、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項4】

前記構造化纖維ウェブの前記過剰接着領域のそれぞれにおいて、前記第1領域及び前記第2領域は、エージングされたキャリパーを有しており、前記変位された纖維の前記遊離端部によって形成された前記第2領域の前記エージングされたキャリパーは、前記第1領域の前記エージングされたキャリパーよりも大きい1.5mm未満であり、前記第1領域の前記エージングされたキャリパーは、前記過剰接着領域の前記エージングされたキャリパーよりも大きい、請求項3に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項5】

前記構造化纖維ウェブの前記纖維は連続したスパンボンド纖維である、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項6】

前記構造化纖維ウェブの前記スパンボンド纖維は捲縮していない、請求項5に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項7】

前記構造化纖維ウェブにおいて、前記変位された纖維の前記遊離端部は、共に熱的に結合されている、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項8】

前記構造化纖維ウェブの前記纖維は、三葉形、デルタ形、星形、三角形、及びこれらの組み合わせからなる群から選択される多葉形状の纖維を含んでいる、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項9】

構造化纖維ウェブの纖維は、少なくとも3d p f デニールを有し、構造化纖維ウェブは少なくとも5cm³/gの構造化基材の比容積を有している、請求項1に記載の使い捨て吸収性物品。

【請求項10】

前記獲得システムは、少なくとも0.5GPaの弾性率を有する非伸長性の熱可塑性纖維を含む構造化纖維ウェブを含んでおり、前記構造化纖維ウェブは、ベース基材から形成

されており、前記ベース基材は、熱安定性である完全に結合された非伸縮性の纖維質ベースウェブである、請求項 1に記載の使い捨て吸収性物品。